

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 24 年 2 月 28 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	株式会社青木染工場におけるガス焚き高効率ボイラの導入によるCO2 排出削減事業
排出削減事業者名	株式会社 青木染工場
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
事業実施場所	株式会社 青木染工場 (岐阜県岐阜市柳津町下佐波 1-61 番地)
事業の概要	C 重油ボイラーから都市ガスボイラーへと設備更新することにより、高効率化を実現し、CO2 削減を図ることを目的とした事業である。
排出削減量の計画	2011 年度：257 tCO2/年 2012 年度：1,094 tCO2/年 (事業実施期間合計 1,351 tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2012 年 1 月 6 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

### 3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：株式会社 青木染工場 岐阜県岐阜市柳津町下佐波 1-61 番地</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2012 年 1 月 27 日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能なこと 排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、現地における関係者への質問及び関連書類で確認した。</p> <p>3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数は回収不能である。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。また投資回収年数の算出については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。回収不能であるにも拘らず本投資を行う理由は国内クレジット制度による CO2 削減効果と企業の社会的責任活動として決定されたことを事業者及び関係者への質問により確認している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 本事業は、通常の投資判断基準を超え、従来であれば事業実施に至ることはないが、今回環境配慮及び国内クレジット制度の有効的活用を考慮し、事業実施に至ったことを現地関係者へのインタビューにて確認した。又、社会的責任のアピール効果も期待できることが、事業実施決定の一因になっている。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、本実施事業所が自主行動計画に参加していないことを確認している。</p>

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論 001 に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>「方法論 001」</p> <p>適用条件 1：既存のボイラーよりも高効率のボイラーに更新していることを関連書類等にて確認した。</p> <p>適用条件 2：ボイラーの更新を行わなかった場合、既存のボイラーを継続利用できることをヒアリング及び関連書類にて確認している。</p> <p>適用条件 3：更新後のボイラーで生産した蒸気は全量自家消費していることを現地訪問、ヒアリング及び関連書類にて確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。特にリーケージについては、バウンダリー外での CO2 排出の特定がないことを確認した。</p>
----------------------------	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4. 特記事項

- ・特記事項なし。

以上